

# ○年間学費(1年生)と公的支援制度(助成金受給)を利用した場合の実質的な費用負担 (都内生用)

(平成31年度入学生用)

30.7.18

## ○1年次に年間掛かる費用(年間学費等) (円)

授業料	390,000
冷暖房費・施設設備等	157,600
副教材費・検定費等預かり金	40,000
修学旅行積立金	50,000
校外授業参加費	20,000
費用計	657,600

**本校では寄付金等、入学後に左記以外に掛かる費用はありません。**

※ 学費は平成31年度予定額です。また学校行事の見直し等により各種預り金・参加費等が変更になる場合がございます。

## ○国・都からの授業料に対する公的支援制度

世帯区分	対象世帯		全世帯対象	都内生のみ対象	(円)	
	申請区分	年収目安 (4人家族モデル)	① 国による 「就学支援金」	② 東京都による 「授業料軽減助成金」	助成額 合計(①+②)	実際の助成額 (年額)
1.	生活保護世帯	年収約250万円未満	297,000	152,000	449,000	390,000
2.	住民税が非課税若しくは均等割	年収約250万円未満	297,000	152,000	449,000	390,000
3.	区市町村民税所得割が85,500円未満の世帯	年収約250万円～350万円未満	237,600	211,400	449,000	390,000
4.	区市町村民税所得割が257,500円未満の世帯	年収約350万円～約590万円未満	178,200	270,800	449,000	390,000
5.	※注1: 住民税が一定基準以下の世帯	年収約590万円～約760万円未満	118,800	330,200	449,000	390,000
6.	区市町村民税所得割が507,000円未満の世帯	年収約760万円～約910万円未満	118,800	0	118,800	118,800

**平成29年度より、世帯収入がおおよそ760万円未満の世帯は、年間授業料(390,000円)が実質無償化となりました。**

- ①実際に納付する授業料(年額390,000円)が上限となります。
- ②両制度とも申請は毎年必要となります。
- ③両制度とも保護者の方へのお振り込みは12月頃となります。
- ④授業料を納付されていることが受給の条件となります。

**在学期間中の費用負担が相当額軽減されます！**

## ☆1年次の費用軽減のシミュレーション

(円)

公的支援の対象世帯	年間学費等(費用)		国・都からの助成金(年額)		実質的な費用負担(年額)
① 1.～5.に該当の世帯	657,600	—	390,000	=	267,600
④ 6.に該当の世帯(住民税が一定基準以上の世帯)		—	118,800	=	538,800

※2年次、3年次の年間学費等予定額(総額)はそれぞれ657,600円、617,600円です。

**☆世帯年収約910万円以下の世帯は、3年間で356,400円～最大1,170,000円が受給でき、大きな費用軽減となります。**

※注①・・・住民税額(都民税額と区市町村民税額の合計額)が世帯人員に応じて下記に定めた税額以下であれば該当します。(円)

申請者(生徒の保護者)1人のみに所得がある場合	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
住民税額		263,200	331,800	428,100	528,000	539,000

申請者(生徒の保護者)と配偶者共に所得がある場合	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
住民税額		442,300	510,900	607,200	707,100	718,100

※配偶者に所得がある場合でも、税法上、配偶者控除の適用がある(年収が103万円以下)世帯は上段の「申請者1人のみ」に該当します。

【ご注意】・各年度の助成金は世帯の2年度分の収入状況により審査される為、必ずしも上記金額にならない場合がございます。  
・国および都による助成制度のため、内容が変更となる場合がございます。(上記は平成30年度のもので)